

平成17年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

国際石油開発株式会社

代表取締役社長 松 尾 邦 彦

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6 月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番 4 号
ホテル オークラ別館地下 2 階「曙の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第40期(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)営業
報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第 1 号議案 第40期利益処分案承認の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
30頁から32頁に記載のとおりであります。
第 3 号議案 取締役18名選任の件
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件
第 5 号議案 退任取締役に対する退任慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期の我が国経済は、米国経済と中国経済等を牽引力とする底堅い世界経済の推移等に支えられ、輸出および設備投資が増加したことに加え、企業収益の改善が進み、雇用情勢になお厳しさが残るものの、個人消費も持ち直しの動きが見え始め、総じて緩やかながら景気回復が底堅く推移していると見られます。

このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす原油価格は、中国および米国を中心とする石油需要の伸び、OPECの生産余力の低下、中東・アフリカ等をはじめとするいわゆる地政学的リスクの拡がりに加え、石油先物市場における投機的取引の増加等の要因が複合的に作用し、期近物の終値では、WTIは10月に1バレル当たり55.17米ドルまで上昇しました。その後は年末に向けて40米ドル台前半にまで値下がりしましたが、本年1月以降は欧米の寒波等を背景に再び値上がりに転じ、3月にはWTIは56.72米ドルと史上最高値を更新する等、強基調で推移し、期末もWTIは55.40米ドルの高値を維持しました。これらを反映して、当期のインドネシア原油の当社販売平均価格は、前期に比べ、1バレルあたり約13.77米ドル上昇し、43.78米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因の為替相場につきましては、上期は1米ドル104円台で始まり、米国の早期利上げ観測の台頭から5月半ばには1米ドル114円台の円安・ドル高となりました。その後、日本の景気回復期待等から円高・ドル安に転じ、上期は1米ドル111円台で終わりました。下期に入り、米国の財政収支・貿易収支の赤字という構造的問題に対する懸念が高まり、円高・ドル安が進行し、11月下旬には1米ドル102円台となりました。しかし、2月以降、ドル金利の上昇等から円安に転じ、期末公示仲値(TTM)は対前期末比1円78銭円安の107円41銭となりました。なお、当社原油売上の期中平均レートは、前期に比べ、4円96銭円高の1米ドル107円57銭、天然ガス売上の期中平均レートは、前期に比べ、5円64銭円高の1米ドル107円32銭となりました。

このような経済状況の下で、当社グループ(当社、子会社(商法施行規則第2条第1項第19号)、連結子会社(商法施行規則第142条)および関連会社(商法施行規則第2条第1項第28号))は、引き続き長期的視点に立って将来に亘る事業の維持・発展を図るため、細心の注意を払いつつ、石油・ガスの探鉱開発事業の積極的な展開を図ってきたところであります。

主要な事業活動は次のとおりであります。

まず、当社の直接の事業活動地域でありますインドネシアにおきましては、平成16年12月末にスマトラ島沖で強度の地震および巨大な津波が発生しましたが、幸いグループ各社の事業には影響がありませんでした。なお、スマトラ島沖地震被災地復興のため、インドネシア赤十字社を通じて、当社は共同事業者であるTOTAL社と共同で100万米ドル(当社負担分50万米ドル、約5千万円相当)を寄付したほか、グループ会社役員等も寄付等を行いました。この他に、同国で事業を行っている他の石油開発会社とともに、BP MIGAS(インドネシアにおける石油・ガス上流事業に関する政府執行機関)を通じての寄付(35,000米ドル)も行いました。

当社の保有するアタカユニットおよびマハカム沖鉱区においては、年間平均日産量8万3千バレルの原油を生産し、年間総生産量3,039万バレル(前期比4.3%減)を生産しました。また、天然ガスは年間平均日産量31億6,531万立方フィートを生産し、年間総生産量1兆1,553億立方フィート(前期比3.7%減)を生産しました。

さらに、アジア・オセアニア地域におきましては、インドネシア・チモール海マセラ鉱区において、「インベックスマセラアラフラ海石油(株)」(子会社)がオペレーターとしてガスおよびコンデンセートの産出を確認したアバディ構造においては、開発に向けた総合評価作業を実施するとともに、平成18年初頭の掘削開始を目標に評価井掘削準備作業を実施しております。

同様に、インドネシア・南ナトゥナ海B鉱区において、「ナトゥナ石油(株)」(子会社)が参加して開発作業を推進してまいりましたベラナック油ガス田においては、平成16年12月より原油およびコンデンセートの生産を開始しました。また、同国南東スマトラ沖鉱区において、「インベックススマトラ(株)」(子会社)が、同鉱区参加会社とインドネシア国営電力会社(PLN)との間で天然ガス販売契約を締結しました。同契約により、ジャワ島西部に位置するチレゴン発電所に向けてパイプラインにて天然ガスが供給されることとなっております。

豪州におきましては、「インペックス西豪州ブラウズ石油㈱」(子会社)が、オペレーターとしてガスおよびコンデンセートの産出を確認した西オーストラリア州WA-285-P鉱区イクシス構造において、平成15年から16年にかけて行った第二次掘削作業で試探掘井3坑を掘削し、ガス・コンデンセート層の拡がりと良好な貯留岩の発達を確認したことから、引き続き地質物探検討作業を実施するとともに、商業化を目的とした開発準備作業を進めております。

豪州と東チモールの間位置するチモール海共同石油開発地域(JPDA)内のバユ・ウンダンガスコンデンセート田に権益を有する「サウル石油㈱」(子会社)につきましては、平成16年2月のコンデンセートの生産開始に続き、4月にはLPGの生産を開始しました。また、LNG開発プロジェクトにつきましては、平成18年第1四半期の出荷を目指して開発作業を進めております。

中東地域におきましては、イラン・アザデガン油田の評価・開発プロジェクトにて、開発基本計画に沿って三次元地震探鉱データに基づく地質物探評価作業を行うとともに、現地の施設関連建設に係る準備作業等を行っております。

平成16年5月17日付けで株式交換によりアラブ首長国連邦アブダビ沖の大規模な油田群の権益を保有する「ジャパン石油開発㈱」が当社の完全子会社となりましたが、同社につきましては、アラブ首長国連邦アブダビ沖のADMA鉱区において、上部ザクム、ウムアダルク、サター、ウムシャイフ、下部ザクムの各油田より順調に原油生産を行っております。当期の主な作業としましては、上部ザクム油田においては、生産井の掘削および既存坑井水平化工事を、またウムシャイフおよび下部ザクム油田では、周縁水圧入および頂部ガス圧入による生産量の維持・増強のための掘削・改修工事を実施しました。

カスピ海沿岸地域におきましては、カザフスタンにおいて、「インペックス北カスピ海石油㈱」(連結子会社)が参加する北カスピ海沖合鉱区にて、平成16年2月にカザフスタン政府より承認されたカシャガン開発計画に基づき、敷地造成、インフラ整備、主要設備の発注、詳細設計作業および開発井の掘削作業が進んでおります。また、前年の試掘により炭化水素の胚胎を確認した南西カシャガン構造、アクトテ構造およびカイラン構造については、評価作業計画の政府承認を得て、カイラン構造に対する三次元地震探鉱作業とアクトテ構造に対する評価井1坑の掘削を実施しております。さらに、一昨年に油ガスの産出を確認したカラムカス構造につきましては、三次元地震探鉱データに基づき評価井1坑の掘削位置を決定し、準備作業を行いました。

アゼルバイジャンにおきましては、「インペックス南西カスピ海石油㈱」(子会社)が参加するACG油田(アゼリ油田、チラグ油田およびグナシリ油田深海部)において、引き続きチラグ油田からの原油生産を行うとともに、その全体開発を進めており、アゼリ油田中央部を対象とするフェーズ1では、平成17年2月に原油生産を開始しました。

さらに、「INPEX BTC Pipeline, Ltd.」(子会社)は、上記の北カスピ海沖合鉱区およびACG油田から生産される原油の搬出ルートとして、アゼルバイジャン・バクー市からグルジア・トビリシ市を経て、トルコ・ジェイハン市に至る、カスピ海と地中海を結ぶ原油パイプライン(BTCパイプライン)プロジェクトに参加しており、平成17年11月からBTCパイプラインを通じて原油の出荷が開始される予定であります。

当社の当期業績につきましては、売上高202,729百万円(前期比約21%増)、営業利益113,556百万円(前期比約23%増)、経常利益112,584百万円(前期比約48%増)および当期純利益50,765百万円(前期比約79%増)となりました。原油売上高については、為替の円高と販売価格の上昇に伴う引取権利量の減少というマイナス要因はあったものの、販売価格の上昇により前期比約16%の増収となりました。また、天然ガスの売上高についても、為替の円高というマイナス要因はあったものの、販売価格の上昇から、前期比約22%の増収となりました。一方、損益については、生産能力増強投資を中心としたコスト増による売上原価の増加はあったものの、営業利益が前期比約23%増となったのに加え、営業外損益も探鉱投資等引当金の繰入が減少したこと、子会社からの受取配当金が増加したことにより前期に比べ大幅に好転し、当期純利益は50,765百万円となり、前期の28,349百万円に対して22,416百万円の大幅な増益になりました。

当社は、平成16年5月にジャパン石油開発㈱を統合したことにより、保有資産ポートフォリオのバランス(地域、原油・天然ガスのバランス)を充実させ、平成16年11月17日には、今後予想される開発資金需要増に備え資本市場における資金調達等調達方法の多様化を図るため、当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場を果たしました。これもひとえに、皆様からの格別のご指導とご高配の賜物と心から厚く御礼申し上げます。また、平成17年4月1日をもって当社の大株主であった石油公団が廃止され、同公団の保有する当社株式は経済産業大臣に承継されております。

石油・天然ガスは、今後も引き続きエネルギーの中心的な役割を占めていくものと考えられますが、とりわけアジア地域では需要の顕著な増大とこれに伴う中東地域への依存度の上昇により、安定的な供給の確保の必要性は一層高まって行くものと予想されます。当社としましては、今まで以上に石油開発企業に課せられた社会的な責任を自覚し、内外関係企業との連携強化を図りつつ、長期的観点から着実かつ積極的な事業展開を行い、我が国の主要エネルギー源である石油および天然ガスの安定的かつ効率的な供給の確保という国民経済の負託に応えうるよう中長期的な視点の下、揺るぎない経営基盤の強化、企業価値の着実かつ持続的な向上に努めてまいり所存でありますので、株主の皆様の一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

以下、当期における当社主要事業部門の具体的事業状況をご報告申し上げます。

(1) 生産状況

当期中の原油等および天然ガスの生産状況は、下表のとおりであります。
なお、生産量はいずれも権益100%ペースであります。

原油等

(単位：千バレル)

	日産量		年間生産量			累計 生産量
	前期	当期	前期	当期	前期比 増減	
アタカユニット (アタカ油田)	17.1	13.4	6,245	4,898	-21.5%	695,111
マハカム沖鉱区	70.0	69.8	25,552	25,501	-0.1%	1,355,786
合計	87.1	83.2	31,797	30,399	-4.3%	2,050,898

(注)

1. 原油等にはコンデンセートを含んでおります。また、アタカ油田の生産量にはプロパン、ブタンおよびペンタンプラスを含んでおります。
2. 日産量および前期比増減の数値は小数点第2位以下を、年間生産量および累計生産量は小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。

天然ガス

当期中、年間平均日産量31億6,531万立方フィート、年間生産量1兆1,553億立方フィート(前期比3.7%減)を生産しました。累計生産量は20兆3,399億立方フィートとなっております。

(2) 販売状況

当期中の原油およびガスの販売状況は次のとおりであります。

原油関係

インドネシア産原油の公式価格ICP(Indonesian Crude Price)につきましては、引き続き市場連動型の価格フォーミュラが適用されております。なお、世界の原油市況の影響を受け当期末現在のICPは1バレル当たり、アタカおよびブカバイ原油55.56米ドル、ハンディルミックス原油54.36米ドル、スニバコンデンセート54.49米ドルおよびボンタンリターンコンデンセート50.06米ドルとなっております。

当社は、アタカ原油(バダック・ニラム原油を含む。)、ブカパイ原油およびハンディルミックス原油(主にハンディル原油。タンボラ・トゥヌ・ペチココンデンセートを含む。)、スニパコンデンセート(タンボラ・トゥヌ・ペチココンデンセートを含む。)およびボンタンリターンコンデンセートの当社取得権利量の全量を引き取り、これを原則として日本の電力会社および精製会社等国内向けに販売しております。当期の引取販売数量は、アタカ原油約99万バレル、ブカパイ原油約15万バレル、ハンディルミックス原油約166万バレル、スニパコンデンセート約286万バレルおよびボンタンリターンコンデンセート約157万バレル、合計約726万バレルであり前期を約18%下回りました。なお、引取販売数量の減少は、原油価格の上昇が大きく影響しております。

ガス関係

ボンタンのLNGプラントにおきましては、現在8系列のトレインが操業しており、各販売契約に基づき日本のほか韓国・台湾向けのLNG出荷および日本向けのLPG出荷が行われております。

LNGについては、当期は、台湾および韓国向けの販売数量が増加したものの、日本向け販売数量が減少したことから、全体の販売数量は約1,975万トンと前期とほぼ同量の販売数量となりました。当社は、ボンタンLNGプラントに供給されるガスの当社供給比率に応じた金額を受領しております。一方、LPGについては、ボンタンから年間87万トン(前期比9.8%減)、また、サンタンからは年間14万トン(前期比6.7%減)が出荷されました。LNGの場合と同様に、当社は、両施設に供給されるガスの当社供給比率に応じた金額を受領しております。

その他、ボンタン近郊の肥料・メタノール・アンモニアプラントに対する生ガスの販売につきましても、当社は各契約の供給比率に応じた金額を受領しております。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループ（当社、子会社、連結子会社および関連会社）を取り巻く経営環境を展望すると、石油開発を取り巻く環境が大きく変動しつつある中、油価および為替の変動をはじめとして、多くの不安定要因があり、また国際競争も一段と激化すると考えられます。このため、財務の健全性を確保しつつ事業の基盤となる石油・天然ガスの保有埋蔵量と生産量の維持・拡大を通じて中長期的に企業価値の着実な向上を図るべく、探鉱開発投資の積極的な推進とその効率化、経費の削減等の努力を重ねることが肝要と考えております。このため、特に、以下のような課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) マハカム沖鉱区における生産作業の維持・増強

平成18年3月期は引き続きガス生産能力の維持・増強を目的として、トゥヌフィールドで7基、ペチコフィールドで2基の計9基の掘削リグ体制で年間89坑の開発井を掘削する予定であります。また、施設関連としましては、ペチコプロセスエリア内にて、ガス処理施設の第3トレインが稼働開始しておりますが、トゥヌフィールドで引き続き新規プラットフォームの追加作業を実施する予定であります。また、シシ・ヌビユニットでは平成19年の生産開始を目指し、開発工事に着手する予定であります。

(2) LNG販売契約延長への努力

平成22年度に契約期間が満了するボンタンの73年および81年LNG販売契約の再延長に関し、売主代表であるプルタミナと日本買主との間で具体的な話し合いが行われています。当社は、BPMIGAS、プルタミナおよび他コントラクターと協力し、LNG販売契約の合理的条件での再延長成約に努めてまいります。

(3) アタカユニット・ガス供給義務量不足に対する対応

アタカユニットにつきましては、天然ガス生産能力の減退からボンタン基地へのガス供給義務量の一部を供給できない状態が続いており、昨年度に続き、平成18年3月期についても他鉱区との間でガス買受契約を結び、買受けたガスをボンタン基地への供給義務の一部に充てる方向で調整しており、これに加えて、アタカユニットに隣接し、インペックス北マハカム沖石油㈱（子会社）が参加する東カリマンタン生産分与契約内のサデワ構造のガスを活用すべく、引き続き、BPMIGASおよびパートナーのユノカル社との協議も進めてまいります。

(4) 既発見ガス・コンデンセート田の開発促進

オーストラリア沖およびインドネシア沖にて発見した有望ガス・コンデンセート田の開発に向けた最適シナリオの検討を進めることとしております。

- (5) カスピ海沿岸および中東地域における油田開発の推進
中長期的に当社業績への大きな貢献が期待されるカスピ海沿岸地域での大型油田の開発を引き続き着実に推進するとともに、オペレーター・プロジェクトとしてのアザデガン油田の開発作業に本格的に取り組んでいくこととしております。
- (6) 有望な石油・天然ガス鉱区権益の積極的な取得
当社の資産形成のバランスに配慮するとともに、内外石油企業との連携を視野に入れつつ、中長期的な視点から世界の有望地域における石油・天然ガス鉱区権益の積極的な取得を目指すことといたします。
- (7) 環境問題への取り組み
地球温暖化問題を契機として、環境問題は全世界的な課題となっております。こうした中、当社グループでは石油・天然ガス資源の探鉱・開発・生産活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるように努めるとともに、燃焼時のCO₂、NO_x等の排出が比較的少ない天然ガスを事業の中核に据え、一層の利用促進を図ることとしております。
- (8) 新技術への挑戦
GTL、DME等の新技術は天然ガスから改質等を経て常温で液体となる石油代替物を生成する技術であり、生成物が環境汚染の原因となる物質をほとんど含まないことから環境対策面で注目されております。豊富に天然ガス資源を保有している当社グループとしては、引き続きGTL、DMEの研究開発プロジェクトに参加するとともに、これらの新技術の導入による新規ガス田の開発計画を検討してまいります。
3. 資金調達の状況
当期における当社の投資活動資金は、全額自己資金にて充当しております。なお、子会社等の事業につきましては多額の投資活動資金が必要であり、自己資金のほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構や国際協力銀行等の資金供給機能を活用しております。

4. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第37期	第38期	第39期	第40期
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	(当期) 平成16年度
売上高 (百万円)	143,116	151,714	168,239	202,729
経常利益 (百万円)	71,996	74,495	76,205	112,584
当期純利益 (百万円)	26,540	27,064	28,349	50,765
1株当たりの当期純利益 (円)	45,044.66 (15,014.88)	45,779.20 (15,259.73)	47,959.97 (15,986.65)	26,717.47
純資産 (百万円)	226,831	247,625	269,813	377,222
総資産 (百万円)	251,821	281,414	301,376	417,978

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 第38期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 第39期から、「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」および「1株当たりの当期利益」は、「当期純利益」および「1株当たりの当期純利益」と表示しております。
- 当社は平成16年5月18日付で株式1株を3株とする株式の分割を行っております。なお、第37期、第38期および第39期において、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの当期純利益を()内に記載しております。

会社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

石油、天然ガス、その他の鉱物資源の探鉱、開発、生産および売買

2. 主要な事業所

(国際石油開発株式会社)

本社 : 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
ジャカルタ事務所 : 7th Floor, Midplaza I
Jalan Jenderal Sudirman Kav.10-11
Jakarta 10220, INDONESIA
テヘラン事務所 : No.25, 35th St, Alvand Ave,
Argentina Square, Tehran, IRAN
幕張技術開発室 : 千葉県千葉市美浜区浜田一丁目2番2号

(主な子会社の事業所)

パース事務所 : Level 27, Exchange Plaza
(子会社アルファ石油(株)の事務所) 2 The Esplanade, Perth
Western Australia 6000, AUSTRALIA

ジャパン石油開発株式会社本社 : 東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
アブダビ支店 : Al Masaood Tower Sheikh Hamdan
(子会社ジャパン石油開発(株)の事務所) Street P.O.Box 2659, Abu Dhabi, UAE.

3. 株式の状況

会社が発行する株式の総数 (普通株式) 2,356,800 株
(甲種類株式) 1 株
発行済株式の種類および総数(普通株式) 1,919,832.75株
(甲種類株式) 1 株

(注) 平成16年5月17日付の株式交換による新株式(50,744.25株)、同年5月18日付の株式の分割による増加株式(1,279,888.50株)および同年11月17日付の第三者割当増資による新株式(甲種類株式1株)の各発行により、発行済株式の総数は前期末より1,330,633.75株増加し、1,919,833.75株になりました。

株主数 普通株式 21,809名
甲種類株式 1名

4. 大株主の状況
普通株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
石 油 公 団	692,307.75	36.06		
石 油 資 源 開 発 (株)	248,174.56	12.92	4,600	0.00
三 菱 商 事 (株)	189,594.00	9.87		
三 井 石 油 開 発 (株)	176,760.00	9.20		
日本マスタートラスト信託銀行(株)	55,419.00	2.88		
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	51,910.00	2.70		
丸 紅 (株)	46,446.00	2.41		
住 友 商 事 (株)	46,446.00	2.41		
J F E ス チ ー ル (株)	44,190.00	2.30		
第 一 石 油 開 発 (株)	23,455.44	1.22		

(注)

- 1.平成17年4月1日、「石油公団法および金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律(平成14年法律第93号)」が全面施行されたことにより、同日をもって石油公団は解散し、解散時に同公団の保有していた当社普通株式は同法附則第2条第1項により、すべて国(経済産業大臣)に承継されております。
- 2.日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が所有する当社の株式は、信託業務に係る名義の株式であります。
- 3.議決権比率および出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

甲種類株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
石 油 公 団	1.00	100.00		

(注)

平成17年4月1日、「石油公団法および金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律(平成14年法律第93号)」が全面施行されたことにより、同日をもって石油公団は解散し、解散時に同公団の保有していた当社甲種類株式は同法附則第2条第1項により、国(経済産業大臣)に承継されております。

5. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式 1株

取得価額の総額 569,500円

処分した株式

該当事項はありません。

失効手続きをした株式

該当事項はありません。

決算期末における保有株式

普通株式 1株

6. 新株予約権の状況

該当事項はありません。

7. 主要な借入先の状況

借入先	期末残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	(株)	(%)
国際協力銀行	8,592 (80,000千米ドル)		
(株)みずほコーポレート銀行	1,439 (13,400千米ドル)	3,150	0.16
(株)東京三菱銀行	708 (6,600千米ドル)	1,575	0.08
合計	10,741 (100,000千米ドル)		

8. 企業結合の状況

石油公団および経済産業大臣との関係

前期末時点において当社の発行済普通株式総数の半数を保有しておりました石油公団は、平成16年11月17日、当社株券の東京証券取引所市場第一部上場の際に、保有する343,725株(議決権比率にして約17.90%)を市場に売り出しました。これにより、当期末現在、同公団の保有普通株式数は692,307.75株(同 約36.06%)となりました。また、上場日に同公団に対して甲種類株式1株を発行し、当期末現在、同株式1株を保有しております。

なお、平成17年4月1日、「石油公団法および金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律(平成14年法律第93号)」が全面施行されたことにより、同日をもって石油公団は解散し、解散時に同公団の保有していた当社普通株式および甲種類株式は同法附則第2条第1項により、すべて国(経済産業大臣)に承継されております。

重要な子法人等の状況

当期末現在における当社の子会社（商法施行規則第2条第1項第19号）は25社、連結子会社（商法施行規則第142条）は1社あり、主な子法人等（子会社および連結子会社）の当期中の状況はそれぞれ以下のとおりであります。これら子法人等26社の事業は一部を除いて当社の役員および従業員の兼務により運営されております。

なお、当社は商法施行規則第2条第1項第16号に定める連結特例規定適用会社には該当しませんが、重要な子法人等の状況につきましては同規定に準じて記載しております。

事業地域	会社名 (設立年月日) 住所	資本金 (百万円)	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
インドネシア	ナトゥナ石油(株) (昭和53年9月1日) 東京都渋谷区	5,000	100.00	南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックスジャワ(株) (昭和61年11月10日) 同上	4,804	83.50	北西ジャワ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックステンガ(株) (昭和63年8月5日) 同上	1,020	100.00	マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発
	インペックススマトラ(株) (平成3年2月15日) 同上	400	100.00 (100.00)	南東スマトラ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックスマセラアラフラ海石油(株) (平成10年12月2日) 同上	13,263	50.00	チモール海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱
	インペックス北マハカム沖石油(株) (平成14年11月6日) 同上	3,300	100.00	東カリマンタン沖イーストカリマンタン鉱区における石油・天然ガスの探鉱
豪州	アルファ石油(株) (平成元年2月17日) 同上	3,814	100.00	豪州における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	インペックス西豪州ブラウス石油(株) (平成10年9月1日) 同上	18,950	100.00 (1.58)	西オーストラリア州WA-285-P鉱区における石油・天然ガスの探鉱

事業地域	会社名 (設立年月日) 住所	資本金 (百万円)	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
豪州・JPDA	サウル石油(株) (平成5年3月30日) 東京都渋谷区	4,600	100.00	JPDA03-12 鉱区およびバユ・ウングンガスコンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	INPEX DLNGPL Pty Ltd [インペックス ディーエルエヌジーピーエルピーティーワイ リミテッド] (平成15年3月19日) 西オーストラリア州パース市	5,241 (63,240 千A\$)	100.00	バユ・ウングンガスコンデンセート田から豪州ダーウィンLNGプラントまでの海底ガスパイプライン敷設運営事業およびLNGプラントの建設運営事業を行う Darwin LNG社への出資事業
中東	ジャパン石油開発(株) (昭和48年2月22日) 東京都渋谷区	18,800	100.00	UAE アブダビ沖合ADMA 鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
	インペックスエービーケー石油(株) (平成8年2月29日) 同上	2,500	95.00	UAE アブダビ沖アブアルブクーシュ 鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売
	アザデガン石油開発(株) (平成16年2月18日) 同上	10	100.00	当社が取得したイラン・イスラム共和国アザデガン油田開発評価に係るサービス契約の当事者としての地位を承継すべく諸手続中
カスピ海沿岸地域	インペックス北カスピ海石油(株) (平成10年8月6日) 同上	45,500	45.00	カザフスタン共和国北カスピ海沖合 鉱区における石油の探鉱・開発
	インペックス南西カスピ海石油(株) (平成11年1月29日) 同上	53,594	51.00	アゼルバイジャン共和国 ACG油田における石油の探鉱・開発・生産・販売
	INPEX BTC Pipeline, Ltd. [インペックス ビーティーシーパイプラインリミテッド] (平成14年10月16日) ケイマン諸島グラントケイマン	3,576 (33,300 千US\$)	100.00	アゼルバイジャン共和国バクー・グルジア共和国トビリシ・トルコ共和国ジェイハンを結ぶオイルパイプラインの建設・運営事業への出資事業
ほか10社				

(注)

1. JPDA: Joint Petroleum Development Area (東チモールとオーストラリアの間に跨るチモール海共同石油開発地域)
2. 外貨建資本金の円換算額は、期末の為替相場により算出しております。
3. インペックス北カスピ海石油(株)は当社の連結子会社であります。
4. 当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。なお、インペックスマセラアラフラ海石油(株)に対する議決権比率につきましては、50.003%を切り捨てております。
5. 当社の議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。

企業結合の経過

ジャパン石油開発株式会社との株式交換による統合

当社は、平成16年3月29日開催の取締役会において、ジャパン石油開発株式会社を当社の完全子会社とするため、当社が石油公団の保有するジャパン石油開発株式会社の発行済株式総数の全株式(2株)の移転を受ける代わりに当社新株を石油公団に交付する旨の株式交換を承認し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。同契約は、平成16年4月15日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成16年5月17日に株式交換が実施されました。

本株式交換の目的は、当社が我が国における中核的石油開発企業を目指すにあたって、バランスのとれた海外資産ポートフォリオを形成するとの観点からみたとき、UAEにおいて長年巨大油田の開発・生産に深くかかわってきたジャパン石油開発株式会社は、地域分散、原油天然ガスのバランス、蓄積された操業経験の活用、現在の安定的生産と将来生産量の増大確保などの点から、当社グループにとって同社を完全子会社とすることが望ましいと判断したためであります。

これにより、ジャパン石油開発株式会社および同社の関連会社であるBP-Japan Oil Development Company Limitedが、それぞれ当期に新たに当社の子会社および関連会社となりました。

上記を含め、当期末の当社の子法人等は前期末と比較して株式交換により1社増加し、清算終了により2社減少しております。また、関連会社は前期末と比較して株式交換により1社増加し、株式の追加取得により3社増加し、清算終了により1社減少しております。

会社名	区分	増減および理由
ジャパン石油開発株式会社	子法人等	株式交換(増加)
北東サハラ石油株式会社	子法人等	清算終了(減少)
インベックスラベチモール 海石油株式会社	子法人等	清算終了(減少)
BP-Japan Oil Development Company Limited	関連会社	ジャパン石油開発の関連 会社(増加)
アンゴラ石油株式会社	関連会社	株式追加取得(増加)
エイジョコ・エクスプロレー ション株式会社	関連会社	同上
エイジェックス石油株式会社	関連会社	同上
ノースランド石油株式会社	関連会社	清算終了(減少)

その他の重要な企業結合の状況

当期末現在における当社の関連会社(商法施行規則第2条第1項第28号)は11社であり、そのうち主な関連会社各社への投融資等の状況はそれぞれ以下のとおりであります。

事業地域	会社名 (設立年月日) 住所	資本金 (百万円)	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
インドネシア	M I B e r a u B . V . [イムアイハラウビ-ブイ] (平成13年8月14日) オランダ王国ロッテルダム市	90,062 (648,538 千EURO)	44.00	インドネシア・パプア州 ベラウ鉱区およびタンゲ ーLNGプロジェクトにお ける天然ガスの探鉱・開 発
ブラジル	Albacora Japão Petróleo Limitada [アルバコーラジャポトルオリミターダ] (平成10年12月23日) リオデジャネイロ市	262 (6,525 千R\$)	50.00	ブラジル・カンボス沖合 アルバコーラ油田への生 産施設のリース
	インベックス北カンボス沖石油(株) (平成12年10月12日) 東京都渋谷区	6,152	37.50	ブラジル・フラージ鉱区 における石油・天然ガス の探鉱・開発への事業資 金供給等
イラン	J J I S & N B . V . [ジーエスアイエヌアンドエス-ブイ] (平成14年10月3日) オランダ王国アムステルダム市	5,122 (36 千EURO)	25.00	イラン・ソールーシュ油 田およびノールーズ油田 における石油の開発・生 産
アンゴラ	ア ン ゴ ラ 石 油 (株) (昭和61年3月3日) 東京都千代田区	10,500	19.60	アンゴラ海上3/80鉱区に おける石油の開発・生産
ほか6社				

(注)

1. 外貨建資本金の円換算額は、期末の為替相場により算出しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は478,586百万円（前連結会計年度比118.7%増）となりました。

また、経常利益は258,631百万円（前連結会計年度比172.9%増）、当期純利益は76,493百万円（前連結会計年度比119.9%増）となりました。

なお、当社は平成16年11月の株式公開により有価証券報告書提出会社となりましたので、当期は商法施行規則第2条第1項第16号に定める連結特例規定適用会社には該当していません。

9. 従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	245	+ 21	39.31	9.10
女 性	69	± 0	33.40	10.04
合計および平均	314	+ 21	38.01	9.31

(注)

1. 参与（12名）、常勤嘱託（3名）およびジャカルタ事務所現地従業員（30名）を含めております。また、他社からの出向者（23名）は含めておりません。
2. 当社グループ全体の業容拡大に対応するため、従業員が増加しております。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第3位以下を切り捨てております。

10. 取締役および監査役

氏名	会社における地位および担当	主な職業
松尾 邦彦	代表取締役社長	
黒田 直樹	代表取締役副社長	
喜田 勝治郎	代表取締役専務取締役 秘書・経営企画・総務・広報・石油営業担当	
藤井 睦久	代表取締役専務取締役 管理・経理担当	
古野間 計久	常務取締役 オセアニア地域担当	
由井 誠二	常務取締役 中東プロジェクト担当	
手塚 登	常務取締役 テヘラン事務所長	
金森 邦夫	常務取締役 探鉱・物理探鉱担当	
桜井 勝彦	取締役 企画渉外担当 企画渉外部長	
光 道雄	取締役 ガス事業担当 ガス事業部長	
谷川 定文	取締役 ジャカルタ事務所長	
菅谷 俊一郎	取締役 開発・幕張技術開発室担当、開発部担当支配人	
伊藤 成也	取締役 経営企画部長兼広報室長	
田中 渡	取締役 テヘラン事務所副所長	
若杉 和夫	取締役 社外取締役	石油資源開発(株) 代表取締役会長
増田 幸央	取締役 社外取締役	三菱商事(株) 代表取締役副社長執行役員
佐藤 純二	取締役 社外取締役	三井石油開発(株) 代表取締役社長
桑原 茂樹	取締役 社外取締役	丸紅(株) 代表取締役副社長
川 信雄	監査役(常勤) 社外監査役	
渡辺 滋	監査役(常勤)	
小野 良一	監査役 社外監査役	石油資源開発(株) 代表取締役副社長
徳永 忠昭	監査役 社外監査役	海外貿易開発協会 専務理事

(注)

- 1.取締役 若杉和夫、増田幸央、佐藤純二および桑原茂樹の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2.監査役 川信雄、小野良一および徳永忠昭の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3.平成16年9月27日付にて次のとおり代表取締役の異動がありました。
代表取締役副社長 黒田直樹(前任：取締役)
- 4.当期中に退任した取締役および監査役(平成16年6月23日退任)

氏名	退任時の地位	退任時の担当または主な職業
永田 實	代表取締役副社長	探鉱・開発管掌
渡部 信雄	監査役(社外監査役)	ナトゥナ石油㈱監査役

11. 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計	
	支給 人員	支給 額	支給 人員	支給 額	支給 人員	支給 額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
定款又は株主総会決議に基づく報酬	16	209	4	35	20	245
利益処分による役員賞与	14	85	3	5	17	91
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	66			1	66
計		361		41		402

(注)

- 1.取締役の報酬は、商法第269条第1項第1号に該当するものであり、月額28百万円を限度とするものであります。(平成4年6月24日開催定時株主総会決議)
- 2.監査役報酬は、商法第279条に基づくものであり、月額3.5百万円を限度とするものであります。(平成14年6月21日開催定時株主総会決議)
- 3.利益処分による役員賞与および株主総会決議に基づく退職慰労金は平成16年6月23日開催定時株主総会決議によるものであります。
- 4.上記のほか、使用人兼務取締役6名に対する使用人給与(賞与を含む)として106百万円を支給しております。
- 5.当期中に取締役1名が退任し、取締役1名が新たに就任し、また監査役1名が退任し、監査役1名が新たに就任したため、期末の人員は、取締役18名、監査役4名であります。
- 6.期末現在の取締役18名中3名に対しては報酬を支払っておりません。なお、支給人員には当期中に退任した取締役を含めております。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

記載すべき重要な事実はありません。

(注)本営業報告書中の記載金額等につきましては、別に注記しているものを除き、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第40期貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	74,722	流動負債	22,467
現金及び預金	24,802	未払金	4,706
売掛金	15,207	未払費用	480
有価証券	18,391	未払法人税等	12,608
前払費用	77	前受金	4,587
繰延税金資産	11	預り金	84
立替金	97		
短期貸付金	15,694	固定負債	18,288
未収入金	308	長期借入金	10,741
その他の	131	退職給付引当金	870
		役員退職慰労引当金	409
固定資産	343,255	長期未払金	6,205
(有形固定資産)	9,640	長期預り金	62
建物	5,436		
構築物	69	負債合計	40,755
機械及び装置	0	(資本の部)	
車両運搬具	27	資本金	29,460
器具備品	104	資本剰余金	62,402
土地	4,001	資本準備金	62,402
(無形固定資産)	35	利益剰余金	284,996
その他の無形固定資産	35	利益準備金	7,365
		任意積立金	225,709
(投資その他の資産)	333,579	配当準備積立金	1,500
投資有価証券	144,669	為替変動積立金	1,000
子会社株式	164,621	海外投資等損失準備金	491
出資金	194	別途積立金	222,718
長期貸付金	17,265	当期末処分利益	51,921
長期前払費用	36		
繰延税金資産	53	株式等評価差額金	363
生産物回収勘定	81,918	自己株式	0
その他	6,552		
貸倒引当金	631	資本合計	377,222
探鉱投資等引当金	81,100	負債・資本合計	417,978
資産合計	417,978		

第40期損益計算書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

(百万円未満切捨表示)

科 目		金 額	
経 常 損 益	営業収益		
	原油売上	36,129	
	天然ガス売上	166,599	202,729
	営業費用		
	原油売上原価	34,214	
	天然ガス売上原価	166,599	
	無償配分原油	11,624	
	無償配分天然ガス	105,209	83,980
	販売費及び一般管理費	5,193	89,173
	営業利益		113,556
損 の 部 損 益	営業外収益		
	受取利息	390	
	有価証券利息	256	
	受取配当金	4,755	
	雑収入	1,025	6,427
	営業外費用		
	支払利息及び支払割引料	205	
	探鉱投資等引当金繰入額	4,595	
	為替差損	1,929	
	雑損	669	7,399
經常利益		112,584	
税引前当期純利益			112,584
法人税及び住民税		61,666	
法人税等調整額		152	61,819
当期純利益			50,765
前期繰越利益			1,156
当期未処分利益			51,921

貸借対照表及び損益計算書についての注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は主として全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産 | 定額法を採用しております。また、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (3) 繰延資産の処理方法
- 支出時に全額を経費として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。 |
| 貸倒引当金 | 一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 探鉱投資等引当金 | 資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。 |
- (5) 消費税等の会計処理について
- 消費税等については、税抜方式によっております。
- (6) 生産物回収勘定の会計処理について
- 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物（原油及び天然ガス）をもって投下作業費を回収しております。
- (7) 無償配分原油及び無償配分天然ガスの会計処理について
- 生産分与契約に基づき引取った生産物のうち、同契約に基づき事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を原油売上原価及び天然ガス売上原価の調整項目として計上しております。

2.	子会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	2,042百万円
	長期金銭債権	17,217百万円
	短期金銭債務	19百万円
	長期金銭債務	46百万円
3.	有形固定資産の減価償却累計額	3,070百万円
4.	重要なリース資産で資産の部に計上しないもの	
	電子計算機25台等をリース契約により使用しております。	
5.	担保に供している資産	
	定期預金	8,200百万円
6.	保証債務残高	101,014百万円
7.	商法施行規則第124条第3号に規定する額	716百万円
8.	子会社との取引高	
	営業取引	15,863百万円
	営業取引以外の取引	1,762百万円
9.	一株当たりの当期純利益	26,717円47銭

第40期利益処分案

(単位：円)

項 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		51,921,849,458
これを次の通り処分します。		
利 益 配 当 金 1株につき4,000円		7,679,331,000
役 員 賞 与 金 (監査役分5,800,000円を含む)		98,000,000
任 意 積 立 金		37,741,355,549
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	741,355,549	
別 途 積 立 金	37,000,000,000	
次 期 繰 越 利 益		6,403,162,909

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

国際石油開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺尾 仁之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古杉 裕亮
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、国際石油開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第40期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第40期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月16日

国際石油開発株式会社 監査役会

監査役（常勤）川 信 雄

監査役（常勤）渡 辺 滋

監 査 役 小 野 良 一

監 査 役 徳 永 忠 昭

(注) 監査役（常勤）川 信雄、監査役 小野良一及び監査役 徳永忠昭は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,919,821個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第40期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類27頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の持続的な維持・拡大による企業価値の向上と、配当による株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくとのかねてからの基本方針のもと、当期は1株につき4,000円とさせていただきますと存じます。

なお、役員賞与金として監査役分を含め98百万円を充て、海外投資等損失準備金として7億円を、長期的視野に立った当社経営基盤強化のための探鉱・開発投資に備え別途積立金として370億円を積み立て、残額64億円を次期繰越利益といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

東京証券取引所市場第一部への上場（平成16年11月17日）により、当社株券が、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）に基づき、株式会社証券保管振替機構により取り扱われていることに伴い、定款上「実質株主名簿」および「実質株主」に関する取り扱いを明確にすることとし、所要の変更を行うものであります。（現行定款第7条第3項および第9条第1項）

また、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が3年から4年に延長されたことに伴い、監査役の任期伸長の適用時期を明確にするため附則第2条を設けておりましたが、同附則で定める経過措置が適用される監査役全員の任期満了に伴い、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人) 第7条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当会社の株主名簿、端株原簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、端株の買取り、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録および諸届出の受理等株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(基準日) 第9条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 (条文省略) 3 (条文省略)</p> <p>第10条～第35条 (条文省略)</p>	<p>(名義書換代理人) 第7条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿(株券等の保管及び振替に関する法律(昭和59年法律第30号)第32条にいう実質株主名簿をいう。))を含む。以下同じ。)、端株原簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載または記録、端株の買取り、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、株券喪失登録および諸届出の受理等株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(基準日) 第9条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主(株券等の保管及び振替に関する法律(昭和59年法律第30号)第30条第1項に規定する実質株主をいう。))を含む。以下同じ。))をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>2 (現行どおり) 3 (現行どおり)</p> <p>第10条～第35条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第 1 条</u> 第 1 条（商号）の変更は、平成 13 年 9 月 1 日から実施する。</p> <p><u>第 2 条</u> <u>平成 15 年 3 月 31 日に終了する決算期に係る定時株主総会の終結前に在任する監査役の任期については、第 25 条の規定に拘わらず、なお従前の例による。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第 1 条（商号）の変更は、平成 13 年 9 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p>

第3号議案 取締役18名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（18名）は任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	まつ お くに ひこ 松尾 邦彦 昭和10年8月9日生	昭和33年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 " 63年6月 中小企業庁長官 平成元年7月 石油公団 理事 " 4年7月 当社 顧問 " 5年6月 代表取締役副社長 " 8年6月 代表取締役社長(現) [他の会社の代表状況] 37頁に記載のとおりであります。	10株
2	くろ だ なお き 黒田 直樹 昭和15年12月18日生	昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 " 5年8月 (株)東京銀行顧問/三井海上火災 保険(株)顧問(現(株)東京三菱銀行/ 三井住友海上火災保険(株)) " 7年8月 住友商事 顧問 " 8年6月 同社 常務取締役 " 11年6月 当社 非常勤取締役 " 13年4月 住友商事(株) 代表取締役副社長 " 16年8月 同社 特別顧問 " 16年9月 当社 代表取締役副社長(現) [他の会社の代表状況] 37頁に記載のとおりであります。	8株
3	き だ かつじろう 喜田 勝治郎 昭和19年10月6日生	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 国土庁(現国土交通省)長官官房 審議官 " 7年7月 基盤技術研究促進センター(現 新エネルギー・産業技術総合開 発機構) 理事 " 10年6月 当社 取締役 " 12年6月 常務取締役 " 15年6月 代表取締役専務取締役(現) [他の会社の代表状況] 37頁に記載のとおりであります。	7株
4	ふじ い むつ ひさ 藤井 睦久 昭和17年6月22日生	昭和41年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ コーポレート銀行ほか)入行 平成7年6月 同行 取締役 " 8年7月 年金福祉事業団 理事 " 13年4月 年金資金運用基金 理事 " 14年6月 当社 常務取締役 " 15年6月 代表取締役専務取締役(現) [他の会社の代表状況] 38頁に記載のとおりであります。	7株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
5	このま かず ひさ 古野間 計久 昭和17年9月18日生	昭和41年4月 (株)東京銀行(現(株)東京三菱銀行) 入行 平成5年2月 同行 札幌支店長 " 7年10月 当社入社 " 11年6月 取締役 " 15年6月 常務取締役(現)	5株
6	ゆ い せい じ 由井 誠二 昭和24年3月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 取締役 " 15年6月 常務取締役(現) " 16年4月 ジャパン石油開発(株)常務取締役(現)	5株
7	て づか のぼる 手塚 登 昭和22年4月25日生	昭和46年7月 三菱石油(株)(現新日本石油(株))入社 平成3年10月 石油公団入団 " 12年6月 同公団 理事 " 15年5月 当社 顧問 " 15年6月 常務取締役 " 16年10月 常務取締役テヘラン事務所長(現)	0株
8	かな もり くに お 金森 邦夫 昭和22年2月2日生	昭和48年4月 イラン石油(株)入社 " 53年3月 石油開発公団(石油公団)入団 平成15年6月 同公団 理事 " 16年2月 当社 顧問 " 16年6月 常務取締役(現)	5株
9	ひかり みち お 光 道雄 昭和21年5月29日生	昭和45年4月 丸善石油(株)(現コスモ石油(株))入社 " 61年5月 当社入社 平成6年4月 ガス事業部長 " 10年6月 ガス事業第一部長 " 12年6月 取締役ガス事業第一部長 " 14年4月 取締役ガス事業部長(現)	0株
10	たに がわ さだ ふみ 谷川 定文 昭和26年4月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 企画渉外部長 " 12年6月 総務部長 " 13年6月 取締役総務部長 " 14年4月 取締役総務部長兼広報室長 " 15年3月 取締役ジャカルタ事務所長(現)	0株
11	すが や しゅんいちろう 菅谷 俊一郎 昭和27年11月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 開発部長 " 13年6月 取締役開発部長 " 14年6月 取締役開発部担当支配人(現)	3株
12	い とう せい や 伊藤 成也 昭和29年9月14日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 秘書室長 " 12年10月 ガス事業第二部長兼審議役(企画渉外部企画渉外業務管掌) " 14年4月 経営企画部長 " 15年6月 取締役経営企画部長 " 16年11月 取締役経営企画部長兼広報室長(現)	3株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
13	田中渡 昭和28年5月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 企画渉外部長 " 15年6月 取締役企画渉外部長 " 16年6月 取締役中東・カスピ海地域担当 支配人 " 16年10月 取締役テヘラン事務所副所長 (現)	0株
14	若杉和夫 昭和6年3月22日生	昭和28年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 " 59年6月 通商産業審議官 " 61年9月 (株)日本長期信用銀行 顧問 平成5年6月 三菱電機(株) 代表取締役副社長 " 7年5月 石油資源開発(株) 顧問 " 7年6月 同社 代表取締役社長 " 8年6月 当社 非常勤取締役(現) " 13年6月 石油資源開発(株) 代表取締役会 長(現) [他の会社の代表状況] 38頁に記載のとおりであります。	0株
15	吉村尚憲 昭和20年8月4日生	昭和43年4月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 同社 執行役員天然ガス事業本 部長 " 15年4月 同社 常務執行役員エネルギー 事業グループCOO " 17年4月 同社 常務執行役員エネルギー 事業グループCEO(現) [他の会社の代表状況] 38頁に記載のとおりであります。	0株
16	佐藤純二 昭和14年10月19日生	昭和37年4月 三井物産(株)入社 平成7年6月 同社 取締役 " 12年6月 同社 代表取締役常務取締役 " 15年4月 三井石油開発(株) 顧問 " 15年6月 同社 代表取締役社長(現) " 15年6月 当社 非常勤取締役(現) [他の会社の代表状況] 38頁に記載のとおりであります。	0株
17	小川和夫 昭和22年10月8日生	昭和45年4月 丸紅飯田(株)(現丸紅(株))入社 平成12年6月 同社 取締役 " 15年4月 同社 常務取締役 " 17年4月 同社 代表取締役専務執行役員 社長補佐、エネルギー部門 金 属資源部門 金融物流部門 ビ ジネスインキュベーション部管 掌役員(現) [他の会社の代表状況] 38頁に記載のとおりであります。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
18	しな がわ みち ひさ 品川道久 昭和24年1月1日生	昭和46年4月 住友商事(株)入社 平成15年4月 同社 執行役員エネルギー第一本部長 " 16年4月 同社 常務執行役員資源・エネルギー事業部門長補佐 " 16年8月 同社 常務執行役員資源・エネルギー事業部門長(現)	0株

(注)

- 取締役候補者 若杉和夫、吉村尚憲、佐藤純二、小川和夫および品川道久の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 取締役候補者 若杉和夫氏は、石油資源開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に営業取引関係(原油売上等)があります。
- 取締役候補者 松尾邦彦、黒田直樹、喜田勝治郎および藤井睦久の各氏はインベックス北カスピ海石油株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に営業取引以外の取引関係(金銭の貸付および利息の受取)があります。なお、同社は当社の子法人等であります。
- 取締役候補者 松尾邦彦、黒田直樹、喜田勝治郎および藤井睦久の各氏はインベックス南西カスピ海石油株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に営業取引以外の取引関係(債務保証に係る保証料の受取)があります。なお、同社は当社の子法人等であります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 「第3号議案 取締役18名選任の件」の決議につきましては、当社定款第9条の3第1項に基づき、本定時株主総会決議時点において、当社普通株式に係る総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合には、本定時株主総会の決議に加えて、甲種類株主総会の決議が必要となります。当社は、本招集通知発送時点において、甲種類株主総会を開催する必要はないものと判断しておりますが、その後の調査の結果等によっては、甲種類株主総会決議が必要となる場合があります。また、甲種類株主は、当社定款第15条の2第4項に基づき、当社に対し、本定時株主総会の決議の日から2週間以内に限り甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができます。(なお、甲種類株主は経済産業大臣であります。)

[他の会社の代表状況]

取締役候補者による他の会社の代表状況は以下のとおりであります。

なお、取締役候補者 松尾邦彦、黒田直樹、喜田勝治郎および藤井睦久が代表を務める他の会社は、いずれも鉱区権益取得およびプロジェクト推進の法的主体として設立された会社であり、当社子会社または関連会社であります。石油・天然ガス関連事業におきましては、鉱区権益取得の法的主体として、プロジェクト推進のための特別目的会社を設立し、当該会社に鉱区権益を帰属させるのが通例となっております。

松尾邦彦

インベックステナガ株式会社、インベックスチモールシー株式会社、サウル石油株式会社、北東マハカム沖石油株式会社、インベックス北カスピ海石油株式会社、インベックス東アルグニ石油株式会社、インベックス西アルグニ石油株式会社、インベックス南西カスピ海石油株式会社、インベックス北カンボス沖石油株式会社、インベックス北マカッサル石油株式会社、アザデガン石油開発株式会社
以上 11 社代表取締役社長

ナトゥナ石油株式会社、インベックスジャワ株式会社、インベックススマトラ株式会社、アルファ石油株式会社、インベックスエービーケー石油株式会社、インベックス西豪州ブラウズ石油株式会社、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス北ナトゥナ石油株式会社、インベックス北マハカム沖石油株式会社、インベックス南スラウェシ沖石油株式会社
以上 10 社代表取締役

黒田直樹

ナトゥナ石油株式会社、インベックスジャワ株式会社、インベックススマトラ株式会社、インベックステナガ株式会社、アルファ石油株式会社、インベックスチモールシー株式会社、サウル石油株式会社、インベックスエービーケー石油株式会社、北東マハカム沖石油株式会社、インベックス北カスピ海石油株式会社、インベックス西豪州ブラウズ石油株式会社、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス南西カスピ海石油株式会社、インベックス北カンボス沖石油株式会社、インベックス北ナトゥナ石油株式会社、インベックス北マハカム沖石油株式会社、アザデガン石油開発株式会社
以上 17 社代表取締役副社長

喜田勝治郎

ナトゥナ石油株式会社、インベックストレディング株式会社、アルファ石油株式会社、インベックス北ナトゥナ石油株式会社
以上 4 社代表取締役社長

インベックスジャワ株式会社、インベックススマトラ株式会社、インベックステナガ株式会社、インベックスチモールシー株式会社、サウル石油株式会社、インベックスエービーケー石油株式会社、北東マハカム沖石油株式会社、インベックス北カスピ海石油株式会社、インベックス西豪州ブラウズ石油株式会社、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス東アルグニ石油株式会社、インベックス西アルグニ石油株式会社、インベックス南西カスピ海石油株式会社、インベックス北カンボス沖石油株式会社、インベックス北マカッサル石油株式会社、インベックス北マハカム沖石油株式会社、インベックス南スラウェシ沖石油株式会社、アザデガン石油開発株式会社
以上 18 社代表取締役専務取締役

藤井睦久

インベックスエービーケー石油株式会社
代表取締役社長

ナトゥナ石油株式会社、インベックスジャワ株式会社、インベックススマトラ株式会社、インベックスデンガ株式会社、アルファ石油株式会社、インベックスチモールシー株式会社、サウル石油株式会社、北東マハカム沖石油株式会社、インベックス北カスピ海石油株式会社、インベックス西豪州ブラウズ石油株式会社、インベックスマセラアラフラ海石油株式会社、インベックス東アルグニ石油株式会社、インベックス西アルグニ石油株式会社、インベックス南西カスピ海石油株式会社、インベックス北カンボス沖石油株式会社、インベックス北マカッサル石油株式会社、インベックス北ナトゥナ石油株式会社、インベックス北マハカム沖石油株式会社、インベックス南スラウエシ沖石油株式会社、アザデガン石油開発株式会社
以上 20 社代表取締役専務取締役

インベックス南ナトゥナ石油株式会社
清算人

若杉和夫

石油資源開発株式会社
代表取締役会長

カナダオイルサンド株式会社、日本サハリンパイプライン株式会社
代表取締役社長

吉村尚憲

エム・イー・シー・ホールディングズ株式会社
代表取締役

JAPAN AUSTRALIA LNG(MIMI) PTY. LTD.
Deputy Managing Director

佐藤純二

三井石油開発株式会社
タイ沖石油開発株式会社、モエコ タイランド株式会社、モエコ ベトナム石油株式会社、モエコ 南西ベトナム石油株式会社、モエコ カンボジア石油株式会社、モエコ ノースバリ石油株式会社
以上 7 社代表取締役社長

MOECO International B.V.
Managing Director

小川和夫

丸紅株式会社
代表取締役専務執行役員

以上

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	川 信 雄 昭和19年11月9日生	昭和42年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成6年7月 大臣官房審議官 " 6年12月 中小企業信用保険公庫(現独立行政法人中小企業基盤整備機構) 理事 " 10年7月 (株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構) 顧問 " 10年11月 同行 専務取締役 " 11年6月 当社 常勤監査役(現)	2株
2	渡 辺 滋 昭和21年4月3日生	昭和46年4月 日本輸出入銀行(現国際協力銀行)入行 平成10年4月 同行 営業第5部長 " 11年10月 同行 企業審査部長 " 12年10月 同行 大阪支店長 " 14年6月 当社 顧問 " 14年6月 常勤監査役(現)	2株
3	徳 永 忠 昭 昭和19年1月12日生	昭和41年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年6月 九州鉱山保安監督局長 " 4年7月 産業創造研究所専務理事 " 9年6月 日本エネルギー経済研究所理事 " 11年6月 同研究所 常務理事 " 13年7月 海外貿易開発協会専務理事(現) " 16年6月 当社 非常勤監査役(現) インパックス教育交流財団監事(現)	0株
4	小 野 良 一 昭和16年11月29日生	昭和39年4月 石油資源開発(株)入社 平成7年6月 取締役 " 11年6月 常務取締役 " 13年6月 当社 非常勤監査役(現) " 16年6月 石油資源開発(株) 専務取締役 同社 代表取締役副社長(現) [他の会社の代表状況] 石油資源開発(株)代表取締役副社長	0株

(注)

1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 川信雄、徳永忠昭および小野良一の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対する退任慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、取締役を退任される桜井勝彦、増田幸央および桑原茂樹の各氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退任慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
さくら い かつ ひこ 桜 井 勝 彦	平成11年6月 当社取締役(現)
ます だ ゆき お 増 田 幸 央	平成12年6月 当社取締役(現)
くわ はら しげ き 桑 原 茂 樹	平成11年4月 当社取締役(現)

以 上

(参考情報)

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	238,419	流動負債	122,910
現金及び預金	136,575	買掛金	20,129
受取手形及び売掛金	53,339	一年以内返済予定の長期借入金	2,262
有価証券	18,391	未払法人税等	49,938
たな卸資産	1,281	その他	50,579
繰延税金資産	23		
その他	28,809	固定負債	209,738
		長期借入金	175,603
固定資産	540,807	繰延税金負債	25,814
(有形固定資産)	68,260	退職給付引当金	1,503
建物及び構築物	7,769	役員退職慰労引当金	594
坑井	13,847	その他	6,222
機械装置及び運搬具	29,883		
土地	4,001	負債合計	332,648
建設仮勘定	12,045	(少数株主持分)	
その他	713	少数株主持分	35,283
		(資本の部)	
(無形固定資産)	138,631	資本金	29,460
探鉱開発権	133,105	資本剰余金	62,402
鉱業権	5,381	利益剰余金	320,089
その他	144	株式等評価差額金	374
(投資その他の資産)	333,915	為替換算調整勘定	1,031
投資有価証券	118,354	自己株式	0
長期貸付金	114		
生産物回収勘定	239,618	資本合計	411,295
繰延税金資産	2,207	負債、少数株主持分及び資本合計	779,227
その他	20,900		
貸倒引当金	661		
生産物回収勘定引当金	41,518		
探鉱投資等引当金	5,101		
資産合計	779,227		

(参考情報)

連結損益計算書

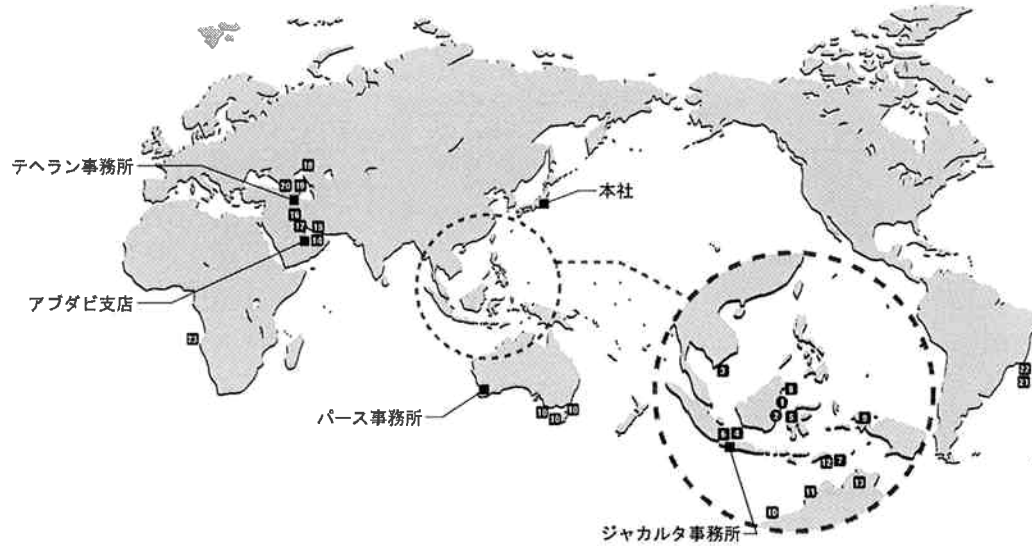
(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)

(百万円未満切捨表示)

		科 目	金 額	
経 常 損 益	営 業 損 益	営 業 収 益		478,586
		上 高		
		営 業 費 用		
		上 原 価	197,094	
		探 鉱 費	2,473	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,356	209,924	
	営 業 利 益		268,662	
	損 益 の 外 損 部 益	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息	4,060	
		そ の 他	678	4,738
営 業 外 費 用				
支 払 利 息		2,983		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		1,583		
生 産 物 回 収 勘 定 引 当 金 繰 入 額	518			
探 鉱 開 発 権 償 却	1,606			
連 結 調 整 勘 定 償 却 額	2,783			
為 替 差 損	2,859			
そ の 他	2,434	14,769		
		経 常 利 益		258,631
		税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		258,631
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	187,405	
		法 人 税 等 調 整 額	4,798	182,606
		少 数 株 主 損 失		468
		当 期 純 利 益		76,493

海外事務所およびプロジェクト所在地

当社は、自らインドネシア共和国東カリマンタン沖アタカユニットおよびマハカム沖鉱区にて原油・天然ガスの探鉱、開発、生産を行い、日本の電力会社を始めとした需要家に販売しております。また、プロジェクト毎に設立された探鉱・開発・生産会社を擁してグループとしての事業を推進しております。



●直接事業地域（国際石油開発株）

- ①アタカユニット
- ②マハカム沖鉱区

■主な子法人等および関連会社による事業地域

アジア／オセアニア地域

- ③ナトゥナ石油株
- ④インベックスジャワ株
- ⑤インベックステンガ株
- ⑥インベックススマトラ株
- ⑦インベックスマセラアラフラ海石油株
- ⑧インベックス北マハカム沖石油株
- ⑨MI Berau B.V.
- ⑩アルファ石油株
- ⑪インベックス西豪州ブラウズ石油株
- ⑫サウル石油株
- ⑬INPEX DLNGPL Pty Ltd

中東地域

- ⑭ジャパン石油開発株
- ⑮インベックスエーピーケー石油株
- ⑯アザダガン石油開発株
- ⑰JJI S&N B.V.

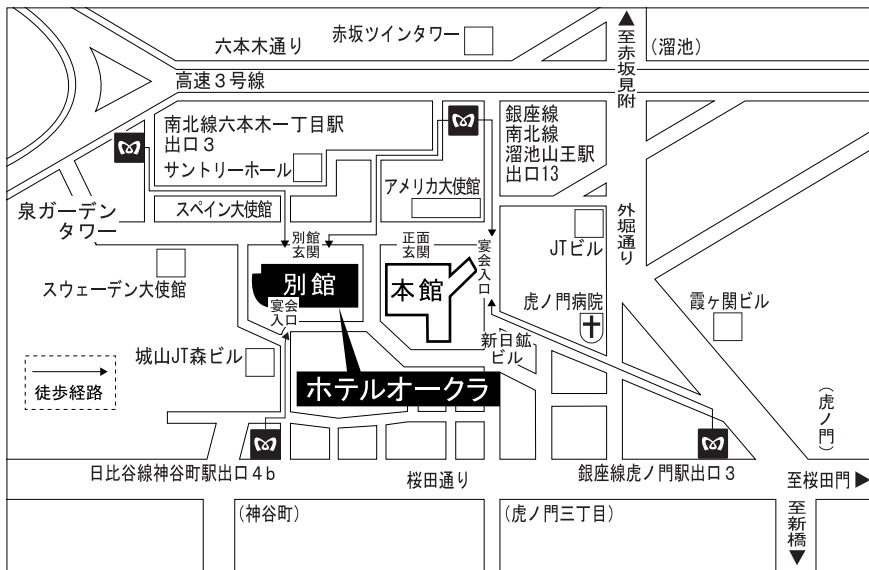
カスピ海沿岸地域／その他地域

- ⑱インベックス北カスピ海石油株
- ⑲インベックス南西カスピ海石油株
- ⑳INPEX BTC Pipeline, Ltd.
- ㉑Albacora Japão Petróleo Limitada
- ㉒インベックス北カンボス沖石油株
- ㉓アンゴラ石油株

（注） ⑨、⑰、㉑、㉒、㉓は関連会社であります。

国際石油開発株式会社 第40回定時株主総会会場案内図

場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテル オークラ別館地下2階「曙の間」



地下鉄の最寄り下車駅

- 銀座線 虎ノ門駅 3番出口より徒歩約10分 本館宴会場入口をご利用ください。
- 銀座線 } 溜池山王駅 13番出口より徒歩約5分 別館玄関をご利用ください。
- 南北線 }
- 南北線 六本木一丁目駅 3番出口より徒歩約5分 別館玄関をご利用ください。
- 日比谷線 神谷町駅 4b出口より徒歩約5分 別館宴会場入口をご利用ください。

正 誤 表

第 40 回定時株主総会招集ご通知添付書類である営業報告書中の一部に誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

19 頁 その他の重要な企業結合の状況

(下線は訂正部分です。)

(誤)

事業地域	会社名 (設立年月日) 住 所	資本金 (百万円)	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
イラン	J J I S & N B . V . [ジ・エー・ジ・エー・アイ・エス・アンド・イ・エヌ・ビー・アイ] (平成14年10月3日) オランダ王国アムステルダム市	5,122 (36 千EURO)	25.00	イラン・ソールーシュ油田およびノールズ油田における石油の開発・生産

(正)

事業地域	会社名 (設立年月日) 住 所	資本金 (百万円)	当社の 議決権 比率(%)	主要な事業内容
イラン	J J I S & N B . V . [ジ・エー・ジ・エー・アイ・エス・アンド・イ・エヌ・ビー・アイ] (平成14年10月3日) オランダ王国アムステルダム市	5,122 (<u>36,883</u> 千EURO)	25.00	イラン・ソールーシュ油田およびノールズ油田における石油の開発・生産

以上